

本市の障害のある児童・生徒の状況(令和元年5月1日現在)

■市立小学校、中学校、支援学校及び府立支援学校における障害のある児童・生徒の状況

1 市内小学校(92校)、中学校(43校)、支援学校(2校)の児童・生徒数(人)

小学校	43,445	支援学校	小学部	177
中学校	21,119		中学部	157
計	64,564		計	334

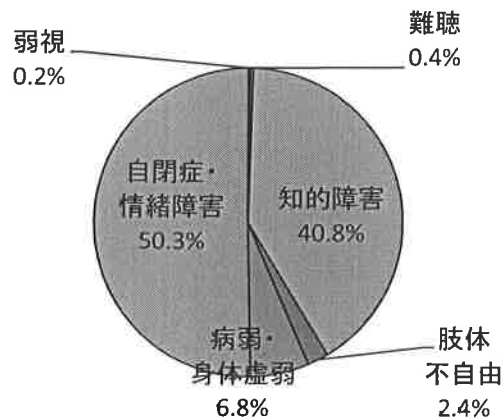
2 小中学校支援学級設置数

	弱視	難聴	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	自閉症・情緒障害	計
小学校	1	3	147	17	42	173	383
中学校	0	5	60	8	17	67	157
計	1	8	207	25	59	240	540

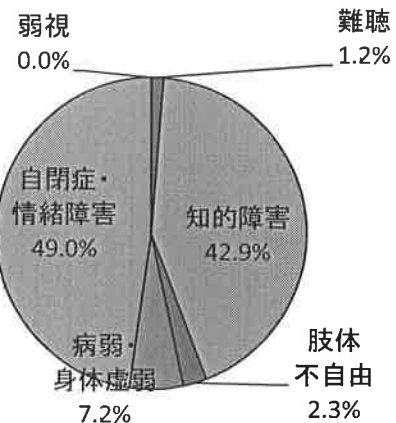
3 小中学校支援学級在籍児童生徒の主たる障害

	弱視	難聴	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	自閉症・情緒障害	計
小学校	3	7	805	43	121	994	1,973
中学校	0	9	314	18	41	350	732
計	3	16	1,119	61	162	1,344	2,705

(小)支援学級在籍児童の主たる障害



(中)支援学級在籍生徒の主たる障害



4 通級指導教室利用児童生徒数

小学校			中学校			小・中学校計		
学校数	教室数	児童数	学校数	教室数	生徒数	学校数	教室数	児童生徒数
24	24	586	3	3	30	27	27	616

5 府立支援学校における本市在住の在籍児童生徒数(人)

障害種別	小学部	中学部	高等部	計
視覚障害	0	1	5	6
聴覚障害	22	4	13	39
知的障害	0	0	303	303
肢体不自由	52	28	46	126
病弱	5	6	0	11
計	79	39	367	485

■自立をはぐくむ特別支援教育の推進に向けた主な取組み

障害のある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援の充実に取り組んでいます。

1 介助員の配置

支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化・重複化に伴い、介助員を配置することによって学級運営の支援を行います。

2 行事参加車両借り上げ

車いす等を使用する児童生徒の校外学習や宿泊学習等へ参加を支援するため、中型タクシーやリフト付きバスの借上げ費用を補助します。

3 小中支援学校学習活動支援

医療的ケアの必要な児童生徒が、宿泊学習等に安心して参加できるように看護師を派遣します。

4 医療的ケア

日常的に医療的ケアが不可欠な児童生徒に対し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう看護師を派遣します。

5 支援学校のセンター的機能の活用

支援学校に派遣した自立活動アドバイザー（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士）と連携し、専任配置した支援学校特別支援教育コーディネーターが中心に、地域の学校園での事例相談や教員研修を実施しています。

6 発達障害児等専門家派遣

発達障害等により特別な支援を要する幼児児童生徒について、個に応じた指導の一層の充実を図るため、教職員及び保護者等に対し、発達障害に関する専門的な知識・技能を持つ専門家による指導助言を行っています。

令和元年度事業予定 28ケース

7 発達障害理解研究

発達障害児等に対する校内指導体制の一層の充実を図るため、研究校に専門家を派遣し、指導方法や配慮すべき内容等の助言を行っています。

令和元年度事業予定 各校4回 15校

8 合理的配慮協力員派遣

小中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由等により合理的配慮が必要な児童生徒に対して、学校の実施する合理的配慮を協力する協力員を配置しています。

特別支援教育環境整備事業

令和元年度予算額 274,326千円

課題

- ・就学相談の充実及び入学後のフォローアップの充実が求められる
- ・教員の専門性や指導力の向上が不可欠である
- ・支援学級数増加に伴う支援体制の充実を図る必要がある
- ・第4次堺市障害者長期計画、障害者差別解消法の趣旨に沿った支援を実施する必要がある

目的

- ・障害のある児童生徒への十分な教育環境の構築
- ・支援学級の運営支援
- ・保護者が安心できる就学相談、教育相談の充実

教育環境の整備

合理的配慮協力員

- ・通常の学級に在籍する、肢体不自由等の障害により、合理的配慮が必要な児童生徒に対し、協力員を配置する

介助員(幼稚園・小中支援学級付き)

- ・支援学級に在籍する児童生徒の増加や、障害の重度・重複化に対応するため、介助員を配置し、幼稚園・支援学級の支援充実を図る
- 行事参加車両借上げ
 - ・車いす等を使用する児童生徒が、校外学習や宿泊学習等に参加するため、タクシージャーリフト付きバスの費用を補助する

小中支援学校宿泊学習支援

- ・医療的ケアの必要な児童生徒が、宿泊学習に参加できるように、看護師を派遣する
- 医療的ケア等看護師派遣
 - ・日常的に医療的ケア等が必要な児童生徒等に、看護師を派遣する

相談体制の充実

就学支援

- ・支援教育アドバイザーを配置し、就学相談、入学後のフォローアップ、教育相談の充実を図るとともに、支援学級担当教員等に対して指導・助言を行う
- ・継続的な支援のための「あい・ふあい」の活用

専門性の向上

教員研修

- ・支援学級担任に対する、特別支援教育に関する研修を充実させ、専門性や指導力の向上を図る

特別支援教育推進事業

令和元年度予算額 20,263千円

課題

- 一人ひとりの教育的ニーズに合った支援の提供
- 支援学校教員の専門性を生かした、学校園への支援の充実

目的

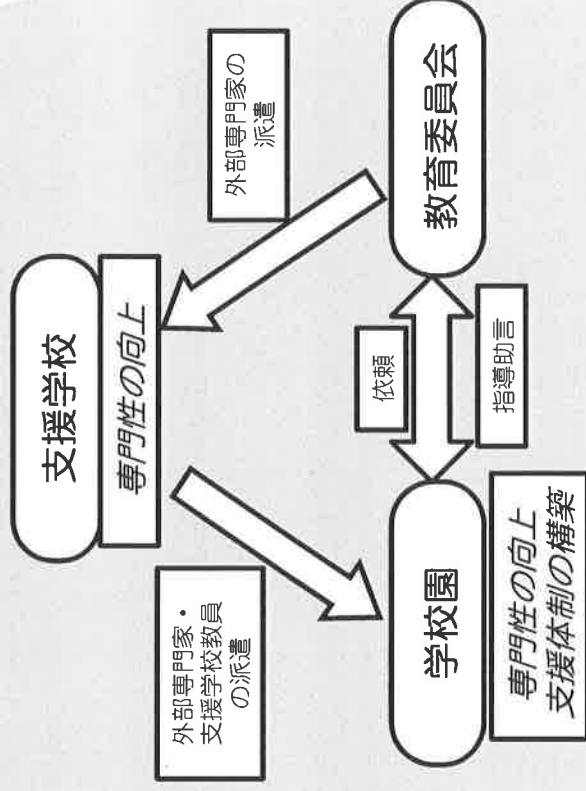
- 支援学校教員の専門性向上やセンター的機能の充実
- 全市的な特別支援教育の実践交流の充実
- 特別支援学校教諭免許状の取得支援

支援学校のセンター的機能の充実

- 外部専門家（言語聴覚士、作業療法士、臨床心理士、発達障害等の専門家）を派遣し、支援学校の教員の専門性の向上を図る
- 支援学校教員とともに、外部専門家を学校園に派遣し、障害のある子どもへのアセスメントと教員に対する指導助言を行う
- 支援学校教員を学校園に派遣し、支援体制の構築と研修の充実を図る
- 支援学校教員を文部科学省等主催の研修に派遣し、専門性や指導力の向上を図る

介助員（支援学校付き介助員）の配置

介助員の配置により、支援学校における合理的配慮の充実を図る



研究会費負担金

堺市特別支援教育研究協議会事業委託

関係団体との連携、各種行事を通し、教育内容の充実を図る

免許法認定講習

大阪府と連携し、支援学級及び支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得を推進する

免許状取得を通し専門性や指導力の向上を図る